

令和5年4月10日

水見市長  
林 正之 様



下十二町自治会長  
三井 清三



## 要望書(4) 十三谷農業研修館周辺の外灯設置について

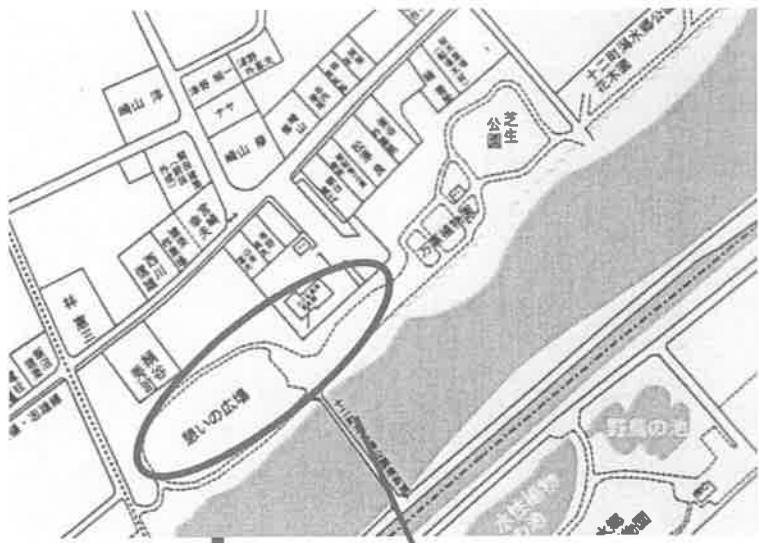
春暖の候、日頃より大変お世話になり、誠にありがとうございます。

つきましては、十二町地区自治防災会が令和3年2月に制定した「十二町地区防災計画」の「避難所及び緊急避難場所」に十三谷農業研修館(十二町 177-1)の屋外が、「地震時の緊急避難場所」と「避難所に避難する集合場所」に指定されています。そこで、夜の緊急避難に対処するために、十三谷農業研修館周辺に緊急避難用の夜間照明の設置を検討いただきたく、要望します。

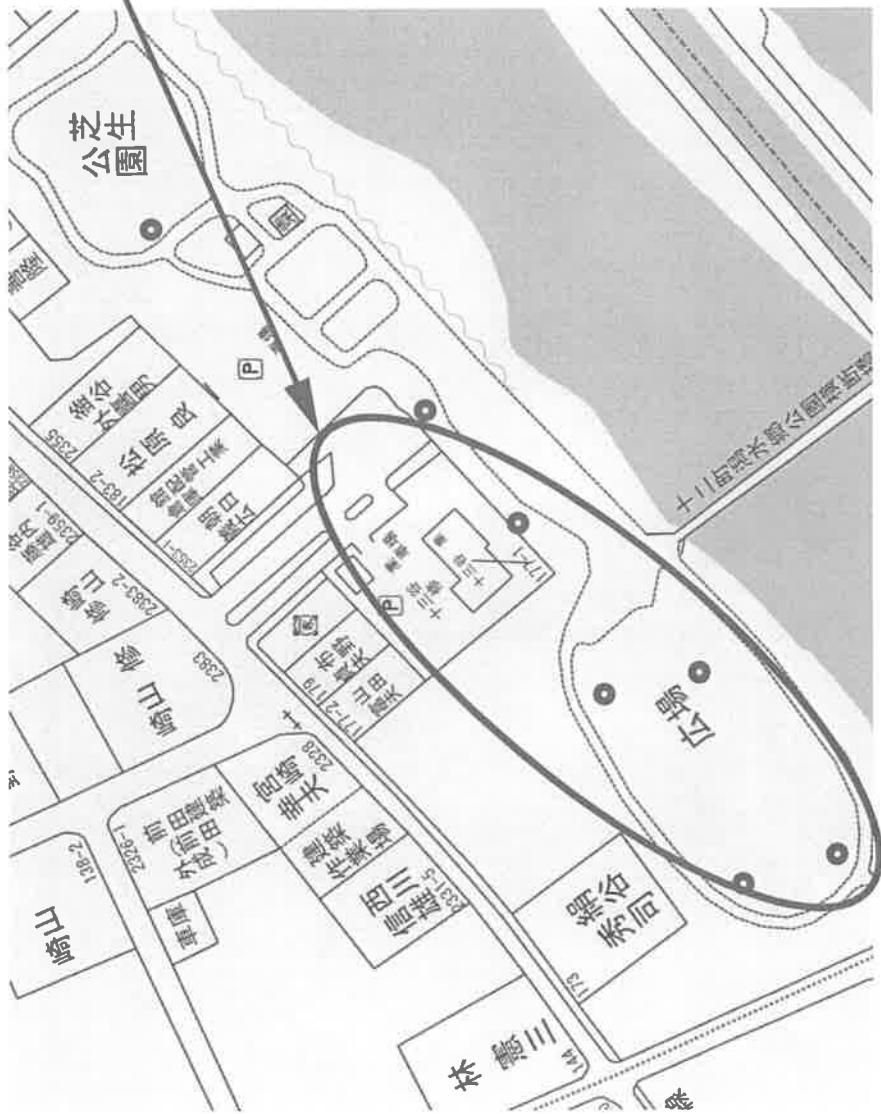
災害時の緊急避難の発生ですが、こればかりは昼間に起きるとは限りません。夜の暗いなかを移動しなければならない事態も想定されます。昼と夜に避難する確率はおそらく半々、それぞれに 50%ほどだと思われます。

ところが、集合場所の十二町潟水郷公園内・研修館・憩いの広場(芝生広場)などは、夜の緊急避難を想定した設計になっていません。外灯は、駐車場に 2 灯、研修館前に 1 灯、憩いの広場に 4 灯設置されています。日中は太陽光の明かりで避難に支障はありませんが、夜はとても人が集まるような場所、環境ではありません。実際に夜の水郷公園を体験してみると分かりますが、まわりが暗くて、相手が 1 メートルほどまで接近しないと誰の顔なのか判別できないほどです。このような暗い場所に不安と恐怖に震える人が多く集まるとどのような事態になるか、予測もつきません。避難者を迎えるのは不可能だと思います。

今後、想定される災害に備えるためにも、ぜひ、十三谷農業研修館周辺に、緊急避難用の夜間照明の設置を検討いただきたく、よろしくお願ひいたします。



避難の際の集合場所は、水郷公園正面入口から入った右手の十三谷農業研修館、そのさらに右手の憩いの広場あたりが想定される。研修館前の広場に外灯が1灯あるのみで、周辺はうす暗い。また、研修館裏の公共トイレ付近には外灯が一灯もない。憩いの広場の周囲に4灯の外灯がある。



公園には、ボール型シェードの外灯が複数あるが、緊急避難の集合場所用として設置されていない。従って明るさが絶対的に不足しているように思われる。

